

三芳町第8次行政改革大綱（令和6(2024)年度～令和8(2026)年度） 概要版

大綱の位置付けと基本理念

三芳町及び周囲を取り巻く課題

- ・高い将来負担比率
- ・人口減や人手不足
- ・デジタル化の加速
- ・暮らしや価値観の変化
- ・ふるさと納税寄附額の減少
- ・インフラの老朽化
- ・ニーズの多様化・行動化
- ・先行き不透明な社会経済

➡ 一層の財源確保や職員の工夫、意識改革が必要

第6次総合計画が掲げる町の将来像

共に創ろう ひと・まち・みどりがつながる
ウェルビーイング
幸 せのまち

大綱の位置付け ... ➡ 行財政基盤強化プロジェクト

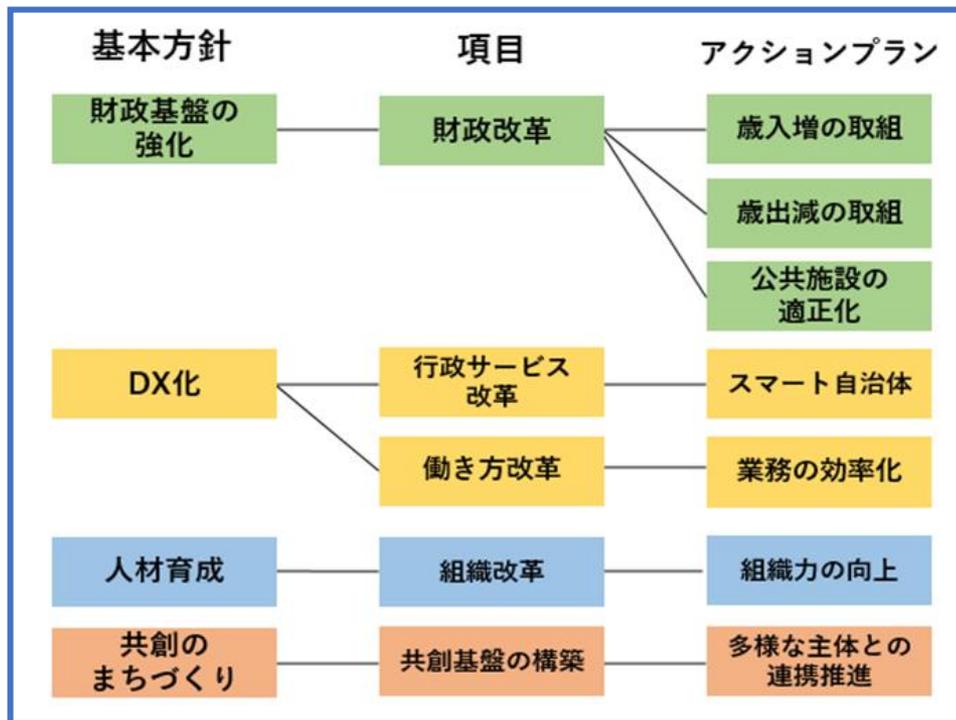
基本理念

「さらなる前進 — “幸せのまち” を目指して—」

3年間での事業の実現を念頭に、DX化による住民サービスの向上や共創によるつながりの強化といった「幸 せのまち」に繋がる行政改革をさらに推進させていく。

基本方針とアクションプラン

4つの基本方針に5つの項目を設定し、それぞれの項目に具体的なアクションプランを定める。



目標

- 経常収支比率の抑制「経常収支比率91%以下」
- 財政調整基金の確保「財政調整基金対標準財政規模15%維持」